

## 「富加町投票区再編計画（案）」に寄せられた パブリックコメントの実施結果について

令和6年8月9日

富加町選挙管理委員会

「富加町投票区再編計画」の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。実施結果と本町の考え方をまとめましたので、公表いたします。

貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

### 1 パブリックコメントの概要

案件名	富加町投票区再編計画（案）
意見募集の期間	令和6年6月24日から令和6年7月26日
資料の配布・閲覧場所	・町ホームページ ・富加町役場 ロビー

### 2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数及び意見数	2人 6件
提出方法	窓口1人、電子メール1人

### 3 いただいたご意見の内容と町の考え方

ご意見の内容（概要）	町の考え方
<p>計画されているように、1投票区に集約することは、人的配置や経費の面からも合理的なことだと思います。</p> <p>しかし、集約することで混雑が想定されますので、入場券にバーコードを印刷して、受付事務等の効率化を行ったり、電子投票の導入を検討してはどうか。</p>	<p>ご提案にあります、投票所入場券へのバーコードの印刷は現在導入に向け利用方法を検討しております。</p> <p>電子投票システムについては、国政選挙、県政選挙において国内でも一般的に普及しておらず、県内でも実施している市町村がないことから例規整備やシステム構築などの検討に時間を要するため、当町においては、現状導入は難しいと思っております。</p> <p>今後、先進事例等を参考に導入可能な効率的投票方法の研究を行っていきたいと考えております。</p>
<p>交通弱者の送迎サービス</p> <ul style="list-style-type: none"><li>交通弱者の送迎についても、予約制だけでなく、午前・午後・夕方の3回の巡回バスを導入（コースと時間を予め周知）することで、利便性を向上させることができます。</li><li>巡回バスは、選挙会場へのアクセスを円滑にし、交通弱者の参加を促進すると思えます。</li></ul>	<p>期日前投票期間中の予約制の移動支援に加え、投票日当日は、巡回バスの運行を試験的に実施し、利用者数等の状況によって導入を検討したいと考えております。</p>

ご意見の内容（概要）	町の考え方
<p>選挙ポスター掲示場所</p> <p>・道路網の整備により人や車の流れも変わり、従来の設置箇所に固執することなく、効果的な場所に柔軟に変更すべきだと思います。</p>	<p>これまでの設置箇所については、すべて白紙に戻し、公共施設や主要道路沿いなど、皆様の目に留まりやすい場所を改めて検討して決定していきたいと考えております。</p>
<p>小さな町での全ての行政手法において、人も費用も効率的な方法に改善することは重要だと思います。</p> <p>決して行政が独善的にはならず、柔軟な思考と姿勢で大胆に進めていただくことを望みます。</p>	<p>法律等で定められた基準に基づきながら、効率的な手法について検討していきたいと考えております。また、パブリックコメントに限らず皆様から頂戴したご意見に耳を傾け、今後も引き続き行政手法の改善に取り組んでまいります。ご協力をよろしく願いいたします。</p>
<p>4 投票区から 1 投票区に再編されることは大賛成ですが、1 投票区に変更すると、ポスター掲示場が大幅に減少するため、選挙の雰囲気醸成効果や投票率の低下につながるものではないかと懸念しているため、何らかの対策を望みます。</p>	<p>公職選挙法の規定により、再編後のポスター掲示場の数は 9 箇所となる予定です。設置箇所につきましては、皆様の目に留まりやすい場所を検討して決定していきたいと考えております。</p> <p>また、ポスター掲示場以外の場所への啓発ポスターやのぼり等の設置に加え、新たに選挙広報のホームページ掲載を実施するなどこれまで以上の啓発に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>投票所の開閉時間の繰り上げや移動式期日前投票所の支援措置があればと考えています。</p>	<p>これまでも、18 時以降の夜間利用が非常に少ない、東・西投票所において、投票所の開閉時間の繰り上げの実施の検討を行ってまいりましたが、今回、投票所を 1 箇所にすることにより、投票所の開閉時間の繰り上げについては実施を見送ります。今後、期日前投票の利用の増加などの影響と、投票日当日の早朝、夜間の利用状況を確認し、再度検討していきたいと考えております。</p> <p>移動式期日前投票所につきましては、移動先でのインターネット環境の整備が必要になることと、役場以外の場所に同時に期日前投票所を設けることで期間中を通してこれまで以上に投票事務従事職員と投票立会人の確保が必要になってくるため、投票所集約後の利用率の見込みなどを勘案しながら、今後も検討を行ってまいりたいと考えております。</p>